



国際協力とNGO

外務省と日本のNGOのパートナーシップ





NGO協力推進室の紹介

外務省 NGO協力推進室は、国際協力の分野で活躍する日本のNGOとの連携の推進を主たる業務としています。NGO協力推進室は、①日本のNGOが、住民のニーズに寄り添い、その知見や専門性を活かして実施する支援活動への資金協力、②NGOの能力強化を目指した活動環境整備、③NGOとの定期的な対話等を行っています。こうした取組によって、日本のNGOによる「顔の見える協力」を推進するとともに、オールジャパンによる幅広い国民参加によるODAが実現することを目指しています。

国際協力とNGO

外務省と日本のNGOのパートナーシップ

CONTENTS

01	国際協力とNGO	3
	(1) 国際協力NGOとは?	
	(2) NGOとの連携	
	(3) 連携の3本柱	
02	NGOに対する資金協力	7
	(1) 日本NGO連携無償資金協力	
	(2) ジャパン・プラットフォーム (JPF) を通じた緊急人道支援事業	
	(3) NGO事業補助金 (国際開発協力関係民間公益団体補助金)	
03	NGOに対する活動環境整備支援	12
	(1) NGO研究会	
	(2) NGO相談員	
	(3) NGOインターン・プログラム	
	(4) NGOスタディ・プログラム	
04	NGOとの対話	17
	(1) NGO・外務省定期協議会	
	(2) その他の対話	
	活動紹介	18
	日本NGO連携無償資金協力事業	19
	■ 東南アジア ①カンボジア ②東ティモール ③ミャンマー	
	■ 南アジア ④ネパール ⑤パキスタン	
	■ 中東 ⑥アフガニスタン	
	■ 中南米 ⑦ホンジュラス	
	■ 欧州 ⑧ウクライナ	
	■ アフリカ ⑨エチオピア ⑩ケニア ⑪セネガル ⑫ルワンダ	
	JPF (ジャパン・プラットフォーム) 事業	25
	■ 中東 ⑬アフガニスタン ⑭パレスチナ	
	■ 欧州 ⑮ウクライナ	
	■ アフリカ ⑯スーダン	

(1) 国際協力NGOとは？

NGOとはNon-Governmental Organization(非政府組織)の略称で、もともとは国連の場において、政府以外の関係組織を示すのに使われていた言葉が広まったものです。最近ではNGOという言葉は、開発、貧困、平和、人道、環境等の地球規模の問題に自発的に取り組む非政府・非営利組織を指す場合に使われています。

日本の国際協力NGOは長期にわたる現地での活動経験を踏まえた地元関係者との良好な関係をベースに、各団体の専門性を活かしつつ、住民ニーズに寄り添ったきめ細かい支援を実施しており、開発途上国における日本の存在感の向上に大きく貢献しています。また、NGOは自然災害等の有事に際して機動的に活動を展開する迅速性を有しています。

(2) NGOとの連携

令和5年6月に閣議決定された開発協力大綱では、「市民社会を我が国の開発協力の戦略的パートナーと新たに位置付けた上で、市民社会の有する専門性を活かし、政府間の二国間支援の届きにくい住民ニーズに寄り添った、より効果的かつ持続的な協力を努める。我が国市民社会の能力向上を支援するとともに、支援スキームの不断の改善等により、国内外の市民社会を通じて実施する開発協力を更に強化していく。」と記載されています。外務省は、このような「顔の見える」支援の担い手であるNGOとの連携を引き続き強化していきます。



(特活) Good Neighbors Japan (エチオピア)

(3) 連携の3本柱

1. 資金協力

①日本NGO連携無償資金協力：

日本のNGOが開発途上国・地域で行う経済・社会開発事業に対する資金協力。——— p.7

②ジャパン・プラットフォーム (JPF)：

日本のNGOの迅速・効果的な緊急人道支援活動を可能とするために、NGO、経済界、政府が協力する枠組み
外務省は無償資金協力予算から資金協力を行う。——— p.9

③NGO事業補助金：

事業の事前調査、事業実施後のフォローアップ、国内外でのネットワーク作り等を支援。——— p.11

2. 能力強化支援 (NGO活動環境整備支援事業)

①NGO研究会：

NGOが取り組むべき課題をテーマとしたワークショップ等を開催。——— p.12

②NGO相談員：

NGO団体や一般市民からの国際協力やNGOに関する照会や相談に対応。——— p.13

③NGOインターン・プログラム：

NGOに若手人材育成を委託し、NGOの活動に携わる人材の門戸の拡大を図る。——— p.15

④NGOスタディ・プログラム：

NGOの中堅職員が海外のNGO等で研修を行う。——— p.16

3. 対話

①NGO・外務省定期協議会：

NGOと外務省の定期的かつ公式な意見交換の枠組み。——— p.17



(特活)CWS Japan (アフガニスタン)



(特活)シャプラニール=市民による海外協力の会 (ネパール)

外務省は、この3本柱を通じてNGOとの連携を強化



①



②



③



④



⑤

- ① (特活)ADRA Japan (ネパール)
- ② (特活)ピースウィンズ・ジャパン (スリランカ)
- ③ (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (モンゴル)
- ④ (特活)IVY (イラク)
- ⑤ (特活)日本地雷処理を支援する会 (カンボジア)

1
資金協力

【 緊
ジャパ
緊

2
能力強化

若手人材



3
対話

N C



外務省「ODAホームページ」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>

International Coop

しています。

NGOによるODA事業

【緊急フェーズ】 → 【復興・開発フェーズ】

緊急フェーズ
支援プラットフォーム
緊急人道支援

復興・開発フェーズ
日本NGO連携無償資金協力
経済社会開発支援

事前調査 事後評価

NGO事業補助金

NGO

インターン・プログラム

スタディ・プログラム



受け入れ支援(インターン)

NGOに就職

能力強化(研修)

キャリアアップ

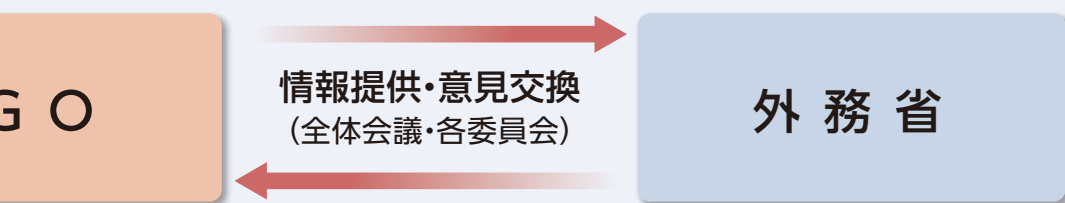
組織基盤強化

専門性・提言力強化

NGO相談員 (相談対応・出張サービス)

NGO研究会 (調査・研究)

NGO・外務省定期協議会



(1) 日本NGO連携無償資金協力

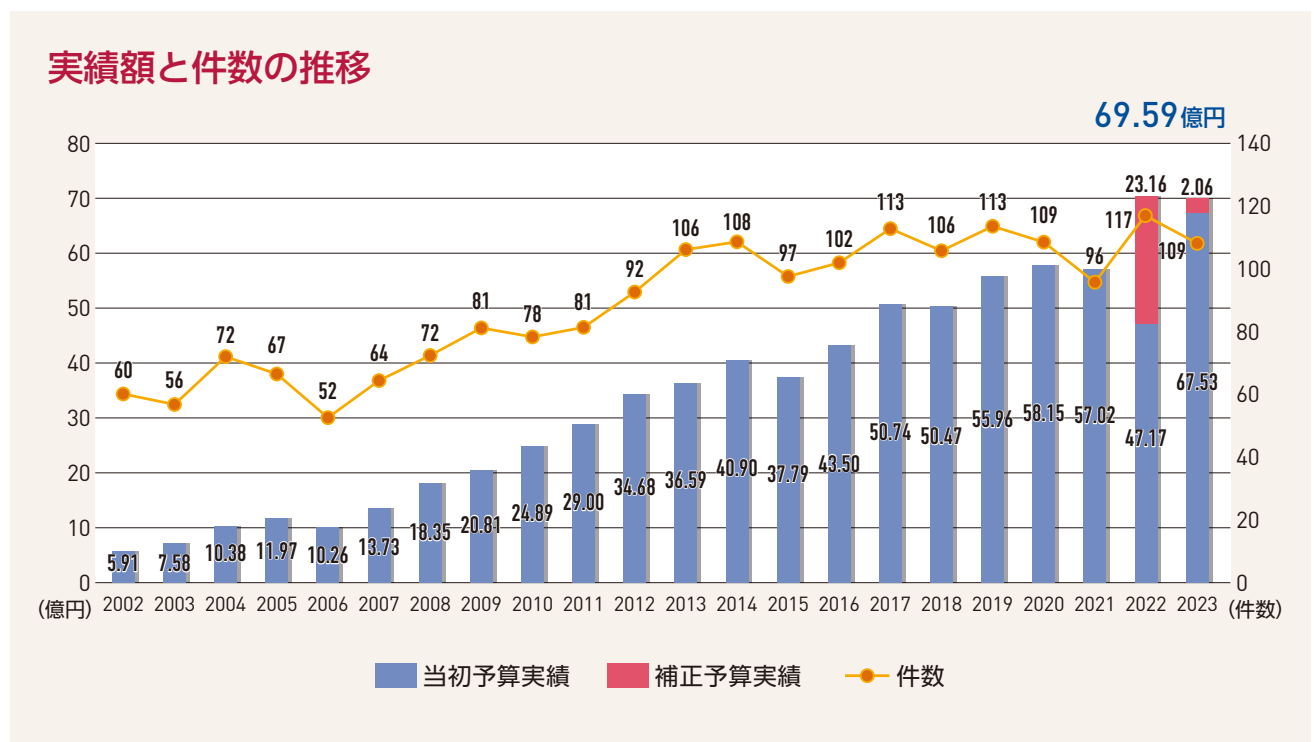
日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に政府資金を供与する制度です。

申請団体は、日本において特定非営利活動法人、公益社団／財団法人または一般社団／財団法人として登記されており、団体の本部が日本に所在している必要があります。法人としての国際協力活動実績が2年以上あり、国際協力活動の実施を団体の主要な設立目的とし、営利活動を目的としていないことなどの条件があります。

2002年度開始から着実に拡大を遂げ、2002～2023年度までに、79ヶ国・1地域に対し、総額約759億円の資金協力を行いました。

▶ 日本NGO連携無償資金協力の実績

日本NGO連携無償資金協力は、それまでの草の根無償資金協力(現在の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」)のうち日本のNGOを対象としたものとその他のプログラムを整理統合するかたちで2002年に設立された制度です。2023年の資金供与実績は、2002年の開始時と比較して約12倍に増加しています。



日本NGO連携無償資金協力実績一覧

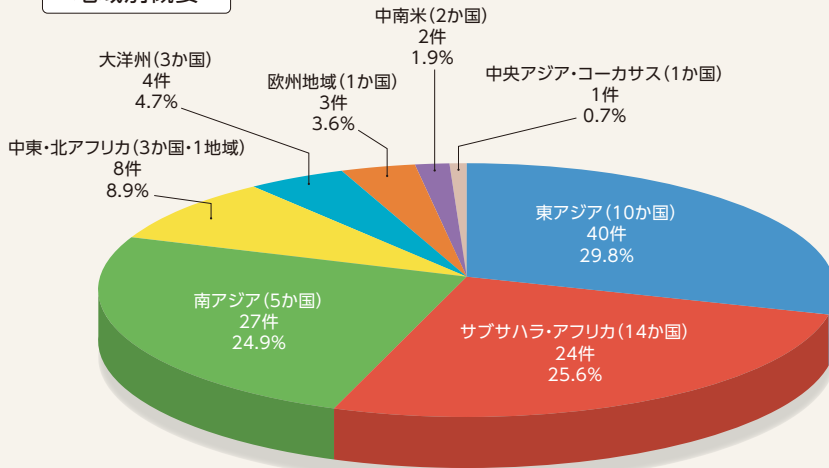
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/jngo_j.html

これまでの実績と報告書を公開しています。随時更新されますので是非ご覧ください。

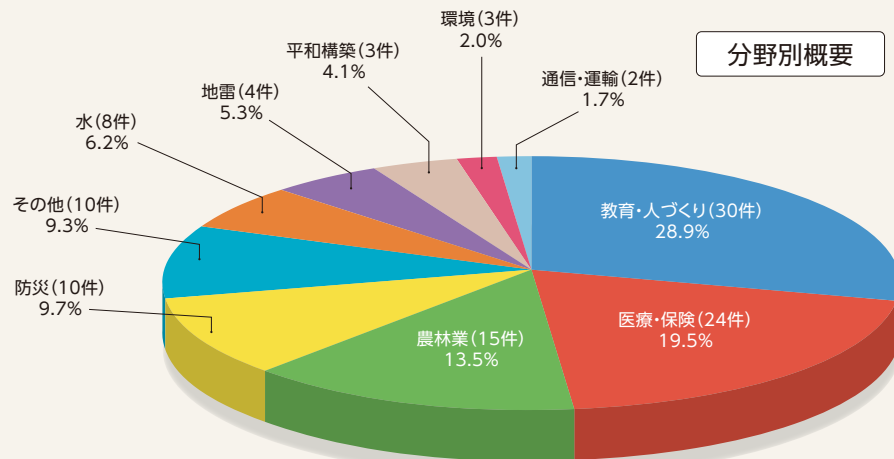
2023年度N連実施状況

●実施件数:109件 ●実施国・地域:39か国・1地域 ●実績額:約70億円
(パーセンテージは金額ベース)

地域別概要



分野別概要



▶対象国・地域における安全対策

日本NGO連携無償資金協力の支援対象となる国・地域は事前にNGO協力推進室にご相談ください。一部の事業予定国・地域ではNGO活動が現地政府に認められない場合や、事業予定地の治安状況によっては事業を承認できないことがあります。

また、NGO活動に携わる一人ひとりが、活動に伴う危険を十分に認識するため、「外務省海外安全ホームページ」を常日頃からチェックすることをお勧めしています。更に、活動地域を管轄する日本国大使館、総領事館、並びに日本のご家族に自らの活動場所を知らせておくこととともに、外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録を行っていただきます。

(2) ジャパン・プラットフォーム (JPF) を通じた緊急人道支援事業

ジャパン・プラットフォーム (JPF) は、NGO、経済界、政府の三者が協働し、難民発生時・自然災害発生時の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための連携の枠組みです。

政府 (外務省) は事前に資金供与を行い、緊急人道支援事業の実施の決定は、ジャパン・プラットフォーム常任委員会の委任を受けた事業審査委員会 (経済界 (企業及び財団等)、政府、外部有識者などにより構成) が決定します。

2000年の設立から2023年度 (令和5年度) 末までに、67の国・地域において政府資金による事業を実施しました。人々のニーズを把握し、人道支援の国際的な必須基準に基づき、支援を届けていきます。

支援のしくみ



モロッコ中部地震被災者支援2023

JPF加盟NGOが地震発生の翌日から緊急支援&現地ニーズ調査を行い、必要とされる支援の確認や水や食料等の物資支援を行いました。/(特活)ピースウィンズ・ジャパン



ウクライナ人道危機2022

JPF加盟NGOがルーマニアで子どものための学習スペースを運営し、子どもたちが守られる環境づくりを行いました。/(公財)プラン・インターナショナル・ジャパン

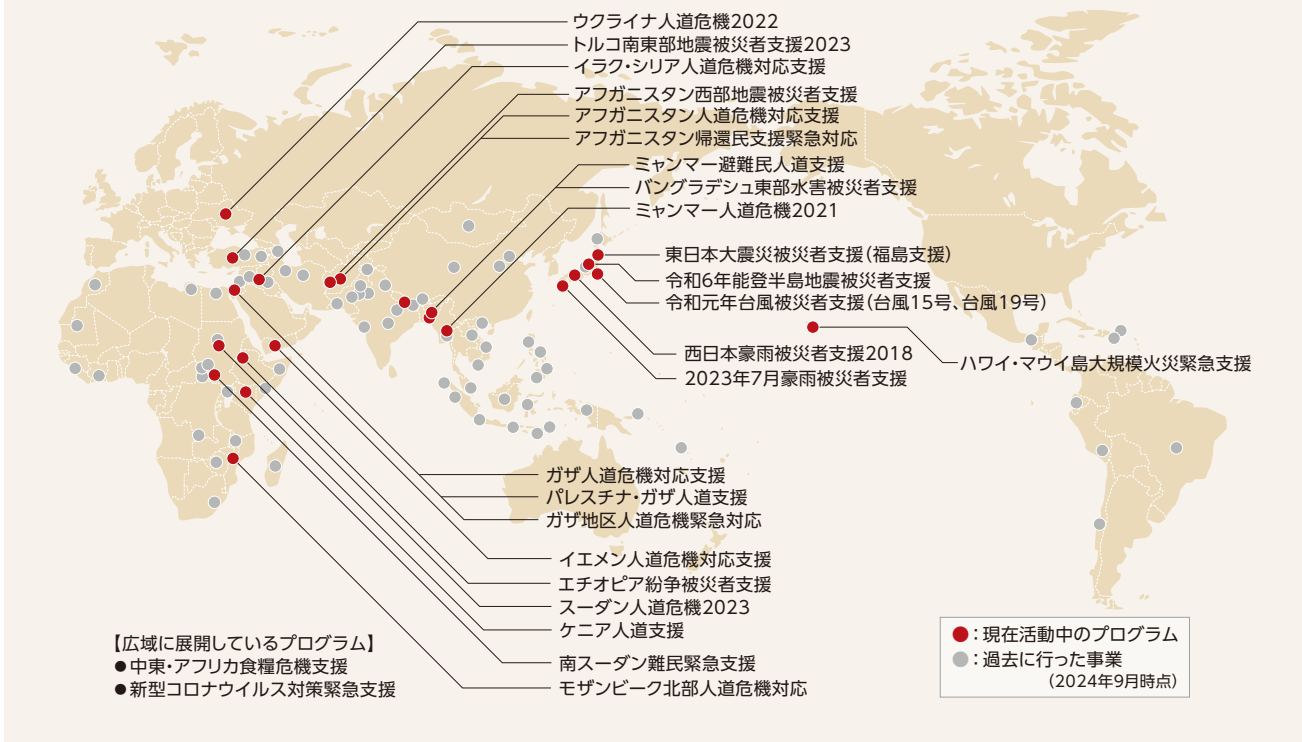
▶ ジャパン・プラットフォーム加盟NGO 合計47団体 (2024年9月時点)

(特活) AAR Japan [難民を助ける会]
 (特活) アクセプト・インターナショナル
 (特活) ADRA Japan
 (特活) BHNテレコム支援協議会
 (特活) パレスチナ子どものキャンペーン
 (公財) ケア・インターナショナル・ジャパン
 (特活) CWS Japan
 (特活) 地球のステージ
 (特活) エフエムわいわい
 (特活) グッドネーバーズ・ジャパン
 (特活) ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン
 (特活) ホープ・インターナショナル開発機構
 (特活) 災害人道医療支援会
 (特活) アイキャン
 (特活) IVY
 (特活) JADE-緊急開発支援機構

(公社) アジア協会アジア友の会
 (特活) 日本チェルノブイリ連帯基金
 (一社) 日本カーシェアリング協会
 (特活) ジェン
 (特活) ジャパンハート
 (一社) 日本インターナショナル・サポート・プログラム
 (特活) 日本レスキュー協会
 (認可法人) 日本赤十字社
 (一社) こころのケアまごころ
 (特活) 国境なき子どもたち
 (特活) メドゥサン・デュ・モンド・ジャポン
 (公社) 日本国際民間協力会
 (特活) オペレーション・ブレッシング・ジャパン
 (特活) パルシッポ
 (一社) ピースポート災害支援センター
 (公財) プラン・インターナショナル・ジャパン

(特活) ピースウィンズ・ジャパン
 (一社) 復興支援士業ネットワーク
 (特活) Reach Alternatives
 (特活) 日本リザルツ
 (公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
 (特活) セカンドハーベスト・ジャパン
 (特活) SEEDS Asia
 (特活) シャプラニール=市民による海外協力の会
 (特活) SDGs・プロミス・ジャパン
 (公社) シャンティ国際ボランティア会
 (特活) いわき放射能市民測定室たらちね
 (特活) tasukeai haiki 0
 (特活) ボランティア・アーキテクト・ネットワーク
 (特活) Vネット
 (特活) ワールド・ビジョン・ジャパン

ジャパン・プラットフォームの活動地(2024年9月時点)



▶ 政府資金による協力の実施状況

設立からこれまでに2245件(2023年3月現在)の海外事業が政府資金により行われました。40年にわたる紛争や政情不安、頻発する自然災害の影響を受けるアフガニスタン、多くの民間人が人道危機に陥っているウクライナやパレスチナ・ガザ地区、武力衝突による治安や国内経済悪化など複合的な問題を抱える南スーダン、難民・国内避難民の帰還に向けた動きがありつつも避難生活を送る人々への支援ニーズが高いシリア及びその周辺国、これまでに100万人ものミャンマー避難民を受け入れているバングラデシュなどにおいて、食料やシェルターなど緊急支援物資の配布、水・衛生、保健医療、生活再建、教育・心理社会的支援などの事業を行っています。なお、ジャパン・プラットフォーム設立から2023年度までに政府資金

として867億円が拠出されています。



「ガザ人道危機対応支援」

JPF加盟NGOが南部ラファの診療所で、妊婦と母子の健康、心のケアをサポートしました。/(特活)パレスチナ子どものキャンペーン



ジャパン・プラットフォームホームページ
<https://www.japanplatform.org/>



(3) NGO事業補助金 (国際開発協力関係民間公益団体補助金)

日本のNGOを対象に、経済社会開発事業の案件発掘・形成に向けた事前調査、事業後の評価、国内外における国際協力活動に資する研修会や講習会等の活動に対し、総事業費の2分の1及び200万円を上限に、精算払いにより補助金を交付します。

▶ NGO事業補助金の活用例

(公財)結核予防会は、平成29年度日本NGO連携無償資金協力にて実施した「ザンビア国チョングウェ郡におけるコミュニティ参加による包括的な結核およびHIV対策プロジェクト」の事後評価を実施しました。プロジェクトで育成した保健ボランティアや医療従事者を中心に68名に聞き取り調査を行い、事業終了後の活動の継続状況を検証しました。

対象医療施設では、機材の消耗品不足や、研修を受講した医療従事者の異動など課題があることがわかりましたが、現在も高い結核の治療成功率を継続しており支援の効果を確認することができました。また、プロジェクトで育成したボランティアの半数近くは現在も活動を継続しており、これには欠員を補充する仕組みを活動に取り入れていたことが活かしていることなどがわかり、今後の事業を計画する際の大きな収穫となりました。



収集したデータを基に分析会議を行う様子

COLUMN ▶ ベトナムにおける日本流理学療法士の普及

公益財団法人 国際医療技術財団は、公益社団法人 日本理学療法士協会、ベトナムリハビリテーション協会及びベトナム理学療法士協会と共催で「リハビリテーションベトナム国際セミナー ～医療の向上に貢献



する日本流理学療法～」をベトナムのハノイ市で開催し、同分野に従事している医師及び理学療法士並びにベトナム政府保健省職員等の総勢約135名が日本の優れた理学療法について学びました。また、関係4団体はベトナムにおける日本流理学療法の普及について協議の上、覚書を締結しました。今後、セミナーの開催や専門家の派遣とともに、ベトナム人医師及び理学療法士の能力向上、人材育成を通して患者のQOL(生活の質)の向上及び同国民の健康増進を目的とした国際協力事業の実施に向けて、連携を強化していきます。

する日本流理学療法～」をベトナムのハノイ市で開催し、同分野に従事している医師及び理学療法士並びにベトナム政府保健省職員等の総勢約135名が日本の優れた理学療法について学びました。また、関係4団体はベトナムにおける日本流理学療法の普及について協議の上、覚書を締結しました。今後、セミナーの開催や専門家の派遣とともに、ベトナム人医師及び理学療法士の能力向上、人材育成を通して患者のQOL(生活の質)の向上及び同国民の健康増進を目的とした国際協力事業の実施に向けて、連携を強化していきます。

WEB



NGO事業補助金

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/hojyokin.html

詳しくはこちらへ。

外務省は、日本のNGOの更なる組織体制や事業実施能力の強化、専門性の向上のため様々な事業を行っています。

※事業の詳細や各活動の成果は、外務省のODAホームページをご覧ください。

(1) NGO研究会

開発途上国に対する支援の重点分野や国際協力NGOに共通する課題等を対象として、NGOが行う研究会活動を外務省が委嘱します。業務委嘱されたNGOは、調査、セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどを行い、具体的な改善策や提言を提出します。

2023年度は日本のNGOがもつ共通の関心事項や開発分野における国際的潮流を視野に入れるテーマとして、「G7広島サミットでの議論を踏まえ、G7・C7での国際協力に係る課題を分析し、その中での日本の国際協力NGOとしてのあるべき姿を考える」、「NGOの基盤強化(NGO自らが行う強化策、政府・企業等の強化施策等)の過去の実績と新しい時代に求められる手法と施策」の2つの研究会を実施しました。活動報告書、成果物は外務省のODAホームページに掲載されています。

MEMO

NGO研究会のテーマと実施団体の選定

NGO研究会のテーマは、毎年NGOから広く募ります。テーマは、日本のNGOの共通の関心事項であり、今後の国際協力活動に広く資するものであることなどが重要になります。

一旦テーマが決まると、それぞれのテーマで研究会を実施したいNGOを公募します。提出される企画書について外務省内で厳正なる審査を行い、実施団体が決まります。

各団体は企画書に沿って研究会を実施していきますが、例えば東京の団体では、他の地域のNGOに協力を仰ぎ、合同で地方におけるセミナーを開催したり、また、専門家を招き、新しい潮流について情報収集したりと、研究会の活動は多岐にわたります。それらの数々の活動及び活動を通じて得られた成果や示唆をとりまとめ、年度末に報告書を提出します。報告書は外務省のホームページで閲覧することが可能ですが、多くのNGOや一般市民の方々からNGO協力推進室に報告書に関する照会が直接寄せられることがあり、NGO研究会は、実施団体だけでなく、広く社会に還元されるものとなっています。



NGO研究会

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/kenkyukai.html

(2) NGO相談員

国際協力分野で経験と実績を有する日本のNGOが外務省の委嘱により「NGO相談員」実施団体となり、市民やNGO関係者からのNGOの国際協力活動、NGOの設立、組織の管理・運営、NGOへの就職等の様々な質問・照会に答えます。

また、日本全国を9ブロックに分け、北海道から沖縄まで各地域ブロックにNGO相談員を配置しています。地方自治体、教育機関、企業等からの依頼及び団体自らの企画により、管轄する地域において出張サービスを実施しています。



出張サービス(NGO相談員ブースでの相談対応)

【応募資格】

国際協力活動を主業務とし、専門知識・経験を持つ団体であり、契約期間中、継続して相談業務が行える経験豊かな職員を相談員に指名できるNGOであること。

【委嘱期間】

相談員委嘱契約締結日～当該年度末

【委嘱費】

契約に基づき、業務に対して一定額の謝礼が支払われます。

▶ 2024年度NGO相談員リスト

一般財団法人 北海道国際交流センター

〒040-0054 北海道函館市元町14-1

TEL 0138-22-0770 MAIL info@hlf.or.jp

FAX 0138-22-0660 URL <http://www.hif.or.jp/>

認定NPO法人 IVY

〒990-2432 山形県山形市荒橋町1-17- 40

TEL 023-634-9830 MAIL link@ivyjapan.org

FAX 023-634-9884 URL <http://ivyivy.org/>

特定非営利活動法人 難民を助ける会

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-12-2 ミズホビル7階

TEL 03-5423-4511 MAIL info@aarjapan.gr.jp

FAX 03-5423-4450 URL <https://www.aarjapan.gr.jp/>

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター(JANIC)

〒108-0014 東京都港区芝4-7-1 西山ビルmingle内

TEL 03-6435-2945 MAIL janicsodan@janic.org

URL <https://www.janic.org/>

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター

〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル7F

TEL 052-228-8109 MAIL info@nangoc.org

FAX 052-228-8109 URL <http://www.nangoc.org/>

特定非営利活動法人 関西NGO協議会

〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町2-30

大阪聖パウロ教会4階

TEL 06-6377-5144 MAIL knc@kansaingo.net

FAX 06-6377-5148 URL <https://kansaingo.net/>

認定特定非営利活動法人

AMDA社会開発機構(アムダマインズ)

〒700-0818 岡山県岡山市北区番山町4-5 岡山繊維会館3階

TEL 086-232-8815 MAIL info@amda-minds.org

FAX 086-232-7668 URL <https://amda-minds.org/>

特定非営利活動法人 四国グローバルネットワーク

〒790-0803 愛媛県松山市東雲町5-6

TEL 089-993-6271 MAIL sakusaku@sgn.or.jp

FAX 089-993-6227 URL <https://www.sgn.or.jp/>

特定非営利活動法人 NGO福岡ネットワーク

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-6-1 小森ビル4A

TEL 092-405-9870 MAIL funn@ngofukuoka.net

FAX 092-405-9870 URL <https://ngofukuoka.net/>

特定非営利活動法人 沖縄NGOセンター

〒901-2211 沖縄県宜野湾市宜野湾3-23-52

TEL 098-892-4758 MAIL onc@oki-ngo.org

FAX 098-892-9908 URL <https://www.oki-ngo.org/>



NGO相談員

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/soudanin.html

▶NGO相談員の業務

①相談対応

NGO関係者、一般市民、他セクター(地方自治体、教育機関、企業等)等からの国際協力及びNGO、また外務省及びJICAのスキーム等についての相談対応を行っています。

- 一般の方々からの質問・照会例
「NGOって何?」、「寄付をしたいけれど、どうしたらいい?」、「NGO活動に参加・就職するには?」
- 他NGO団体からの質問・照会例
「NGOの設立・組織作りについて」、「NGO法人格の取得手続き」、「組織運営・マネージメント」

②出張サービス

外務省または地方自治体、教育機関、企業等からの依頼及び団体自らの企画により、NGO関係者、一般市民を対象とし、国際協力やNGO等に関する相談対応、講演・セミナー・ワークショップ・アウトリーチ等の出張サービスを管轄する地域において実施しています。

- 国際協力イベントで相談コーナーを設置
- 国際協力に関するセミナーの開催
- 教育機関における講演・授業の実施(テーマ:ODA広報、SDGs、難民 ほか多数)



出張サービス(学校訪問の様子)

NGO相談員の声



特定非営利活動法人
関西NGO協議会

栗田 佳典 事務局長・理事

大学卒業後、地雷や子ども兵の問題に取り組む日本のNGOで経験を積み、現在は関西NGO協議会で働いています。関西NGO協議会では、関西地域を担当するNGO相談員として、国際協力の活動や参加方法、NGOの設立や運営に関する質問に、対面、オンライン、メール、電話を通じて応じています。さらに、国際協力に関する行事に参加し、相談や講演を行う出張サービスを担当しています。既に国際協力に関わっている方だけでなく、国際協力に興味がある方、これから活動を始めたい方に対して、ネットワークと経験を駆使し、心を込めて対応しています。「こんな質問をしてもいいのだろうか」と迷わずに、まずはお住まいの地域の相談員に気軽に相談してみてください。その一歩が、やがて新たな可能性を開ききっかけになると信じています。



特定非営利活動法人
沖縄NGOセンター

佐々木 綾菜 事務局スタッフ

大学で国際文化学を専攻し、人と人の交流や相互理解が国や地域を越えた課題解決のカギになるのではと考え、NGOの世界に足を踏み入れました。沖縄NGOセンターは「沖縄から世界とつながる」をテーマに活動しています。その中でも、世界の問題を自分ごととして考える機会の提供や、開発教育の普及は長年取り組んでいる大切な活動です。また、沖縄は海外への移民を多く輩出した歴史があり、日系人をはじめ、仕事や生活を求めて沖縄に住んでいる外国人の支援に携わっています。一言でNGOといっても活動は多岐にわたりますが、少しでも興味が湧いて疑問が芽生えたら、まずは住んでいる地域のNGO相談員の扉をたたいてみてください!どんな相談も親身になって耳を傾けてくれる相談員が全国で活躍しています。情報提供やアドバイスはもちろん、専門的なNGOに繋ぐ事や、継続的な活動のお手伝いもしています。まずは第一歩、沖縄から応援しています。

(3) NGOインターン・プログラム

国際協力に対する市民の関心の高まりを背景に、市民による国際協力の担い手であるNGOへの就職を希望する若い人材が増える一方、多くの日本のNGOは、財源や人手不足から、若手人材を育成する余裕がない状況にあります。本プログラムは、国際協力分野に関心のある若手人材の受け入れと育成を、日本の国際協力NGOに委嘱することにより、NGO活動に携わる人材の門戸を広げ、人材の拡充を通じてNGOによる国際協力の活動拡大や重層化を図ることを目的としています。

【事業内容】

外務省が国際協力に従事する日本のNGOに対し、若手人材を一定期間受入れ、実務を通じて育成する業務を委嘱します。外務省は、運営事務局を通じて、インターン受入れ団体に対して経費を支給します。

【選考方法】

募集は外務省及び運営事務局ホームページにて行います。育成期間は覚書締結日から同年度3月末日です。

インターン生の声

公益財団法人PHD協会 インターン生

井上 遼香 さん

NGOインターン・プログラムでは、担当業務である広報啓発のスキルアップに加え、海外研修にも参加し、国際協力の視野を広げました。また、海外研修では活動地で写真撮影やインタビューを行い、会報用の記事執筆など、広報の質向上にも繋がりました。

そして何より「インターン生同士の繋がり」というかけがえのない宝物を得ました。PHD協会に入職し、未経験の業種、しかも同期のいない環境に飛び込んだ私にとって、「国際協力」という同じ志を持つインターン生と交流できたことは大変有難かったです。実際に同期のインターン生との情報交換がきっかけで、当会でも新しい広報物制作ツールを導入することができ、カンボジアの海外研修時にはインターン同期の事務所を訪問させていただき、大きな刺激を受けました。

今後もこのプログラムで得た繋がりや経験を活かし、できるだけ長くNGOで働きたい、そして、草の根の国際協力に貢献できる人材として成長し続けたいです。



インドネシアで元研修生と



ネパールで元研修生の村を訪ねた時



NGOインターン・プログラム

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/intern_p.html

(4) NGOスタディ・プログラム

日本の国際協力NGOの人材育成を通じた組織強化を目的としており、中堅職員を対象として、最長1か月程度の海外研修を通じて能力強化を行うプログラムです。「実務研修型」及び「研修受講型」の2形態で実施するもので、研修員の所属NGOが抱える課題に基づきテーマを設定し、主体的に研修計画を策定することが可能な点が特徴です。研修員や所属NGOには、帰国後、研修成果を所属NGOの活動に役立てるとともに、他のNGOにも広く情報共有することが求められます。

【事業内容】

公募によって選ばれた中堅職員は、研修計画に沿って、研修を受けます。外務省から運営事務局を通じて、経費を支給します。

【実務研修型】

開発事業や政策提言等において実績を有する海外NGOや国際機関において活動現場での実務を通し能力強化を図るもの。

【研修受講型】

海外の研修機関が提供するプログラムの受講を通し能力強化を図るもの。

【選考方法】

募集は外務省及び運営事務局ホームページにて行います。

【研修テーマ例】

事業形成・実施・運営能力向上、資金・財政基盤強化（資金調達の拡大、的確な配分のための方法や仕組み作り等）、情報・広報戦略（NGOの社会的な理解促進、支援者や受益者に適切な情報を伝えるための手法等）、組織運営能力の向上（組織運営体制作り、リーダーシップ、人員評価、チームビルディング、スタッフ能力強化等）、政策提言等

参加者の声

特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)

神田 聖光 さん

長期化する人道危機の増加が著しい今日、人道・開発・平和構築の垣根を越え、流動的なニーズに対応した支援形態が求められています。私はNGOスタディ・プログラムを利用し、ホンジュラスにおける地域アクター主導のFragile Contexts Programming Approach (FCPA) を視察しました。本事業は、脆弱な事業状況の変動性を踏まえ、事業デザイン時点から複数シナリオの想定を行っています。このため、事業状況の変化（発災や治安状況の悪化など）に応じて迅速な活動変更ができ、現地アクター主導でセクター横断的な活動が可能です。本プログラムにより、活動の様子や成果・課題の確認と議論を通じて同モデルの理解を深めることができました。本プログラムの学びを活かし、今後はより一層現場のニーズに相応しく、効果の持続性を促進する事業の形成・管理を行いたいと考えています。



受益者への聞き取りの様子



生活向上活動の視察（トルティーヤ販売）



NGOスタディ・プログラム

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/study_p.html

NGOと外務省の連携を強化していく上で、相互理解を高めていくことはとても重要です。外務省は以下の枠組等を通してNGOとの対話を行っています。

(1) NGO・外務省定期協議会

NGOと外務省との連携強化や対話の促進を目的に、ODAに関する情報共有やNGOとのパートナーシップの強化等に関して定期的に意見交換する場として1996年度に開始されました。

●全体会議

例年、年度当初に行われ、前年度の各委員会での協議事項の共有やそれを踏まえた当該年度の協議方針に関する意見交換等が行われています。年1回開催。

●各委員会

① ODA政策協議会

ODA政策全般に関する意見交換。年3回開催。

② 連携推進委員会

外務省のNGO支援・連携策に関する意見交換。年3回開催。



令和6年度 第1回連携推進委員会／外務省



NGO・外務省定期協議会

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/kyougikai.html

(2) その他の対話

上記協議会に加え、国際保健では「GII／IDIに関する外務省／NGO定期懇談会*」、国際教育協力関連では「国際教育協力連絡協議会」といった、各分野に関する協議も行われています。

また、国外では、日本大使館、JICA、NGOの各関係者がODAの効果的・効率的実施に向けてオールジャパンとして取り組み、日本の「顔の見える支援」を促進していくことを目的にした協議が行われています。

* GII：人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ(Global Issues Initiative、1994年発表)

IDI：沖縄感染症対策イニシアティブ(Okinawa Infectious Disease Initiative、2000年発表)

関係者の声



NGO側連携推進委員
公益財団法人
国際開発救援財団事務局長
今西 浩明 氏

私は、1989年に青年海外協力隊の一員としてバングラデシュに派遣されて以来、またNGOの職員として2005年より現在まで国際協力分野に携わっています。外務省とNGOの対話の機会のひとつである連携推進委員会では、2008年から現在までに合計3回、9年間NGO側の委員を務めています。この間、連携推進委員会では、時に外務大臣にもご出席いただきNGOと外務省との連携に関する様々なテーマや課題について協議、意見交換を行う貴重な機会を得てきました。近年は、委員会以外にも、テーマに分かれたタスクフォースにおいて、双方の立場や考えを尊重しつつ、率直な意見交換や時に激しい議論を行いながら、日本の国際協力をいかに効果的なものとしていくかという共通のゴールに向けて共に働く場となっています。

日本NGO連携無償資金協力/JPF

活動紹介

日本NGO連携無償資金協力事業

- **東南アジア**
 - ① カンボジア (公財) 国際開発救援財団
 - ② 東ティモール (特活) シェア=国際保健協力市民の会
 - ③ ミャンマー (特活) BHNテレコム支援協議会
- **南アジア**
 - ④ ネパール (特活) チャイルド・ファンド・ジャパン
 - ⑤ パキスタン (特活) 難民を助ける会 (AAR Japan)
- **中東**
 - ⑥ アフガニスタン (公社) シャンティ国際ボランティア会
- **中南米**
 - ⑦ ホンジュラス (特活) AMDA 社会開発機構
- **欧州**
 - ⑧ ウクライナ (特活) ADRA Japan
- **アフリカ**
 - ⑨ エチオピア (特活) ホープ・インターナショナル開発機構
 - ⑩ ケニア (特活) HANDS
 - ⑪ セネガル (特活) ムラのミライ
 - ⑫ ルワンダ (特活) ウォーターエイドジャパン

JPF (ジャパン・プラットフォーム) 事業

- **中東**
 - ⑬ アフガニスタン (特活) 難民を助ける会 (AAR Japan)
 - ⑭ パレスチナ (特活) パルシツク
- **欧州**
 - ⑮ ウクライナ (公社) 日本国際民間協力会 (NICCO)
- **アフリカ**
 - ⑯ スーダン (公財) プラン・インターナショナル・ジャパン

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016~2030年までの国際目標です。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



1 カンボジア 公益財団法人 国際開発救援財団

クラチェ州における小児外科診療体制強化事業



■背景と目的

カンボジアの地方には、子どもの外科疾患への対応能力が低いという医療機関側の課題と、適時に病院へ受診しないという患者側の課題があります。本事業は同国の北東部クラチェ州で、小児外科の診療体制を整え、子どもたちの健康増進を促進します。

■内容と成果

本事業では、クラチェ州病院が小児外科の基幹病院として機能するよう、外科病棟を建設し、診療器材等を配備しました。老朽化し、手術棟から距離のあった旧病棟は患者の心身に大きな負担を強いていましたが、新病棟の開設で安心かつ安全な入院環境が整いました。

日本人専門家およびカンボジア国立小児病院の指導医等によるクラチェ州病院職員への研修によって、小児外科の患者をほとんど扱ったことの無かった医師たちも、診断・治療の能力を大きく高めました。また州内の保健センター職員への研修と受診行動の改善を目指した住民向けの情報発信を定期的に行いました。これらの諸活動によって州病院を中心とする小児外科診療の基盤が構築できました。



新病棟にて小児外科患者と保護者に寄り添う看護師長

2 東ティモール 特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会

住民参加によるプライマリヘルスケア強化事業



■背景と目的

東ティモールの僻地では道路未整備等による医療施設へのアクセスの悪さや住民の健康への理解が低いことから、子どもの予防接種や一般の受診など保健医療サービスの利用率が他地域に比べて低い状況にあります。本事業では、住民自身による予防行動やケア、保健医療サービス利用促進といったプライマリヘルスケアの強化を目指しました。

■内容と成果

ディリ県の山間部にある無医村には診療所（ヘルスポスト）を建設し、周辺住民の医療へのアクセスが改善しました。離島アタウロでは保健医療サービス提供のために保健の船を供与し、道路未整備の集落へ船を使った移動診療を開始しました。また、医師や看護師などに患者対応や予防接種の研修を提供し、医療の提供技術を高めました。さらに、住民から選出された保健ボランティアを育成し、基礎的な保健情報や予防の必要性が住民に伝わるようになりました。これらにより、物理的アクセス、保健医療サービス提供、住民の理解が向上したことで、対象僻地地域の外来受診や子どもの予防接種率が改善し、住民の健康促進に貢献しました。



子どもの予防接種のため診療所に集まる母子

3 ミャンマー 特定非営利活動法人 BHNテレコム支援協議会



ラカイン州グア郡の学校及び村落における防災支援および保健衛生意識向上事業

■背景と目的

2008年ミャンマー西部ではサイクロンナルギスにより死者行方不明者13万8千人を超える甚大な被害が発生しました。一方、農村部では十分な医療サービスを受けられない住民の高い罹病率が問題となっています。これら自然災害や罹病に関しては地域住民への早期情報伝達機能の不備と災害・罹病リスクに対する基本的な知識・意識不足が指摘されています。本事業では、情報を早期に伝える放送設備の整備に加え、住民の防災・健康意識向上策によりリスク軽減を図っています。



DoTann学校でプロジェクトの概要・データ収集等の説明会を開催

■内容と成果

地域住民及び学童・生徒の防災リテラシー向上と保健衛生意識向上を目的としたLCAシステム(Learning and Communication Assist system: 学習と村落情報伝達を支援する設備)と防災ハザードマップを15ヵ所の中学校等に設置しました。LCAシステムは、校内向けと校外向けスピーカーを有する放送設備を通して地域住民への防災情報伝達やコロナ感染防止の呼びかけに利用されています。また視聴覚設備は感染症や成人病に関する保健衛生教育に活用されています。これらの支援活動において、地域の保健指導員からはLCAシステムの有効性が高く評価され、また他エリアへの施策展開が広く望まれています。学校生徒からは視聴覚設備を用いた授業が大好評でした。地域住民からはこれら支援活動に対する感謝の声が多く寄せられました。

4 ネパール 特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン



シンドパルチョーク郡における被災学校の再建と防災能力強化事業

■背景と目的

2015年のネパール大地震で甚大な被害を受けたシンドパルチョーク郡で、耐震校舎を建設し、地域住民と学校による学校安全計画の策定と運用を支援することで、子どもが学校で安心して学べるようになることを目指し事業に取り組みました。

■内容と成果

2つの学校で耐震校舎を建設、教室には机・椅子等を設置、トイレや手洗い場、フェンス、グラウンド等も整備し、子ども達が安心して学べる環境を整えました。



学校での避難訓練の様子

学校安全計画策定では7つの学校で学校運営委員会やPTA、チャイルドクラブ、地方自治体の協力を得て、計画に従い避難訓練等を実施しました。最貧困層の人々に参加を促し、今ではPTAやチャイルドクラブでリーダー役を担う者もいます。学校安全計画の中で重要な防災については、子ども向け冊子「みんなの仙台防災枠組」や映像等で日本の経験を伝えました。本事業で作成した学校安全計画は、事業が終了した現在も多くの事業対象校で継続的に見直しを行い、運用を続けています。

5 パキスタン 特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)



ハリプール郡とアボタバード郡の小学校における、インクルーシブ教育推進事業

■背景と目的

パキスタンの不就学児童数は世界で2番目に多く、特に障がい児は、学校設備の不備や周囲の理解不足から、教育の機会が限られています。本事業では、障がい児を含めた全ての児童が安心して学校で学べるよう、学習環境の整備や障がい理解の促進に取り組んでいます。



クラスメートや教師の理解で学校生活を楽しむ児童

■内容と成果

初等教育校9校で、障がいのある子どもたちも安心して学べる環境づくりを進めています。校舎にスロープやバリアフリートイレを設置し、障がいのある児童も無い児童と同様に授業を受けられるよう学習環境を整えました。教職員や地域住民に向けた研修会では、「障がい」や「インクルーシブ教育」についての理解を深め、障がいは個人の問題ではなく、社会全体で解決すべき課題であるという意識を高めました。就学促進キャンペーンや訪問相談活動を行った結果、障がい児13人が就学しました。教育省とも連携し、インクルーシブ教育担当官5人が配置されるなど、より多くの障がい児が教育を受けられるよう、体制整備を支援しています。

6 アフガニスタン 公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会



子どものための図書館普及にむけた基盤整備事業

■背景と目的

アフガニスタンでは、学校や学習教室がないなどの理由で教育アクセスが限られています。本事業は、図書館の整備・基盤強化を通じ、学習の場として図書館サービスが認知・促進され、教育の質を改善することを目指します。

■内容と成果

ナンガルハール県の小学校に図書館及び地域の子どもの図書館、ラグマン県の小学校に図書館を1棟ずつ建設しました。学校図書館では、将来、他の地域で図書館を整備する際のモデルになるよう、施設整備や運営、活動に関わる研修内容を盛り込んだガイドブックを作成しました。また、図書館建設後、130名以上の図書館員や地域住民を対象に、運営管理等に関する研修を行いました。現在、各図書館の運営は学校や地域住民の手によって行われ、新たな教育の場として認知度が上がり活用されています。さらに、貸し出しや読み聞かせなどの活動に加え、移動図書館や読書啓発キャンペーンなど様々な活動が図書館員や地域住民によって活発に展開されています。



建設された子ども図書館で、本を手取る女の子

7 ホンジュラス 特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構

3 すべての人に
健康と福祉を



サン・ルカス市、サン・アントニオ・デ・フローレス市における妊産婦ケア強化事業

■背景と目的

エル・パライン県の山間部に位置するサン・ルカス市とサン・アントニオ・デ・フローレス市は、同国の中でも特に開発が遅れた地域で、妊産婦や乳幼児の死亡率が高く、母子保健の向上が大きな課題となっています。

■内容と成果

妊産婦が必要とする保健医療サービスを受けられるよう、超音波診断装置や産婦人科ベッド、検査器具などの医療機材の提供、保健医療スタッフや保健ボランティア、伝統的産婆の研修、妊産婦を中心とした住民への母子保健教育などの活動を行いました。また、日本の母子手帳を参考に、ホンジュラス版の母子手帳を作成し、地域の保健医療施設を通じて妊産婦に配布しました。こうした活動の結果、妊産婦健診の質が高くなり、受診者が増えました。また、施設分娩が35%増加し、必要な場合に適切に病院へ搬送することが可能になりました。さらに、母子手帳は対象の2市に留まらず、エル・パライン県の他の3市に広がり、母子の健康の向上に貢献しています。



保健医療スタッフを対象とする超音波検査研修

8 ウクライナ 特定非営利活動法人 ADRA Japan



ウクライナ国内における公共サービス機能および物資輸送体制の復旧支援事業

■背景と目的

戦争で停止した医療機関の機能を回復させ、必要な医療サービスの提供を維持することを目的としています。また、支援が行き届きにくい地域の戦争被害者に物資を提供し、必要なニーズを満たす環境を整備し、来るべき復興に備えます。

■内容と成果

ウクライナの医療機関に計16台の発電機を提供した結果、停電時でも24時間の医療活動が継続可能になりました。医療関係者からは「以前は、停電で治療が継続できずいたため、発電機を心待ちにしていた。しかし今は、貴重な命を救うことができるようになった」との言葉をいただきました。また、大型および小型トラックを各1台調達し、ドネツク州、ザポリヅジャ州、ヘルソン州、ハルキウ州に移動式コンテナ倉庫を計4基配置することで、西部のムカチェボ中央物流倉庫から、南東部へ物資を輸送するための人道復興ラインを整備しました。これにより、支援が届きにくい東南部地域の住民への物資輸送が可能になり、25,000人以上の裨益者へ人道支援物資を届けることができました。



2024年1月ウクライナ東部へ物資配達に向かうトラック

9 エチオピア

特定非営利活動法人 ホープ・インターナショナル開発機構



オイダ地区における住民参加型水供給事業を通じた女性の自立支援事業

■背景と目的

エチオピア農村部の女性たちは毎日2時間の水汲みや育児に追われ、これまで就業の機会がほとんどなく、社会との接点がありませんでした。本事業では研修を実施し、女性の尊厳を守り、経済的自立を目指しました。

■内容と成果

はじめに事業対象地域の住民が往復15分以内で水を汲めるように、水供給設備を建設しました。そして水汲みの時間が短縮された女性たちを対象に、1グループ20名の相互扶助グループ(SHG)を組織し、読み書きをはじめ、収入を得るためのお金の管理・運用方法等を学ぶ研修を実施しました。毎週1人15円ずつをグループとして貯蓄し、各メンバーはそこから必要な資金を借りて小規模ビジネスを始めています。SHGで活動する女性の920世帯では、平均世帯年収が事業実施前と比べ5倍以上に増加しました。社会とつながることで自信を得た女性たちは、かつて退学した小学校に復学したり、地域の集会で男性と対等に発言したりと、コミュニティの活性化に寄与しています。



たくさん紡いでできた糸の前で。一仕事終えた笑顔。

10 ケニア

特定非営利活動法人 HANDS



ケリチョー郡ECDEセンターを中心としたコミュニティによる幼児の栄養改善事業

■背景と目的

ケリチョー郡事業対象地の5歳未満児の栄養状態は、国内平均より悪く、保健医療システムにおいても18か月での予防接種以降の幼児の健康への積極的介入がないため、幼稚園(ECDEセンター)で幼児の栄養状態を改善するための人づくりや仕組みづくりを行いました。

■内容と成果

31幼稚園を対象に衛生環境を改善するため、住民参加による通気改良型ピット式トイレ12棟、雨水貯水タンク7基、無煙かまど付きキッチン5軒の建設と5箇所の通学路の土のう技術による改善工事を行いました。また、幼児たちが栄養を補える給食制度の定着、教員による成長モニタリングの実施、多様な作物を栽培するモデル学校菜園づくりと家庭菜園普及のための人材育成では、学校関係者、保健ボランティア、地域住民及び保護者等地域の各レベルで幼児の健康が守られることを目指しました。さらにこれらの活動の普及のために、栄養改善手引きを作成し、対象郡全公立幼稚園へ配布しました。現在も全ての事業対象幼稚園の建設施設は大切に維持管理され、給食が継続されています。また、保護者の要求で、小学校で給食が始まるケースが報告されています。



保健ボランティアによる家庭菜園研修

11 セネガル 特定非営利活動法人 ムラのミライ

ンブール県農村部での循環型持続可能な農業普及拠点構築事業



■背景と目的

セネガルでは近代農業が広がる一方、環境負荷による土壌流出や地下水の枯渇、農業経営に関する知識不足等の問題があるため、本事業では、零細農家が、資源を節約・保全しながら持続的な農業経営ができるようになることを目指しました。



モデル農場(2021年:事業開始時)



モデル農場(2023年:事業終了時)

■内容と成果

本事業では、モデル農場の整備と農業指導員の育成を活動の柱としました。まず、身近にある資源を循環させる農業実践のためのモデル農場を整備しました。そこでは、緑肥や飼料用の植栽、家畜の糞の堆肥化や連作障害を避ける作付け、また、土壌流出防止策や土壌の保水性向上の方策を実践しました。その結果、化学肥料の購入費をゼロにすることができ、また、農業用水の2割減、乾季の井戸水位の上昇など水資源の節約・保全が証明され、資源循環型の農業実践をいつでも学べる場所が完成しました。また、モデル農場で得た知見や技術を教科書にまとめ、それを活用した研修で農業指導員を育成しました。現在、指導員による農家への循環型農業の普及が行われています。

12 ルワンダ 特定非営利活動法人 ウォーターエイドジャパン

東部県キレヘ郡における水・衛生環境改善事業



■背景と目的

ルワンダ共和国は、全住民が安全な水と衛生にアクセスできることを国の目標に掲げていますが、農村部の東部県キレヘ郡では、住民の68%しか安全な水を利用できません。また、トイレや衛生習慣が普及しておらず、健康な生活を送ることができません。

■内容と成果

東部県キレヘ郡で19キロの給水パイプライン、17か所の水くみ場を整備し、水利用組合を設立して、8,621人の住民が安全な水を安定的に利用できるようになりました。また、学校3校で24基の男女別トイレを建設し、うち3基は障害のある生徒に配慮して手すり付きのトイレを整備しました。その結果、5,507人の生徒が衛生的なトイレを利用できるようになりました。コミュニティでの衛生啓発の活動では、住民自身が野外排泄をゼロにする活動を行い、1,406世帯で自助努力によりトイレや手洗い場が改善されました。コミュニティラジオの番組やCMを通じて、正しい手洗いによる疾病予防と健康増進を100回以上繰り返し放送し、住民に衛生習慣の徹底を呼びかけました。



村に建設した水くみ場。
住民の水利用組合が維持管理

13 アフガニスタン 特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)

越冬のための食糧支援および爆発物回避教育



■背景と目的

2021年の政変以降、アフガニスタンの人道危機は深刻化しており、特に食料不足と地雷・不発弾問題が大きな課題となっています。本事業では、同国の人々の生命と生活の安全確保を目的として、社会的弱者世帯へ食料支援と爆発物回避教育を実施しました。

■内容と成果

「あの事故は私の人生を大きく変えました。厳しい生活の中、日本の方々が食料を提供してくださったことに心から感謝しています。

食料支援を受けとった男性の言葉です。彼は定職に就けず、家族のために鉄くずを集める仕事を始め、鉄くずに混じった不発弾の爆発事故で片足を失いました。

アフガニスタンでは、わずかな収入を得るために金属片を拾った際にそれが爆発し、命を落としたり、大けがを負ったりするケースが後を絶ちません。政変以降、国内の食料事情が厳しさを増す中、子どもや女性だけの世帯、障がい者など、より弱い立場に置かれた800世帯を対象に食料配付を行い、爆発物による事故リスクを回避するための啓発活動を約7,000人に行いました。



地雷で足を失った男性への食料配付

14 パレスチナ 特定非営利活動法人 パルシック

ガザ中南部被災者への食料・NFIs配付 および越冬支援物資の購入支援事業



■背景と目的

2023年10月以降のガザ情勢悪化により、ガザ地区内全住民の90%が避難生活を強いられています。食料や水、医薬品、衣料、燃料といった非食料物資 (NFIs) など生活必需品が極端に不足しており、人びとの命を守るための人道支援が急務となっています。

■内容と成果

2024年1月から8月にかけて、ガザ地区中南部に避難をした人々に食料、衛生用品、衣料品の配付を行いました。米や缶詰などの保存食と現地で採れた野菜などを入れた支援物資は、避難生活下で必要な栄養摂取を助けるものであり、石鹼や生理用品等の衛生用品や使い捨て食器の提供は、清潔な水へのアクセスが限られたガザの人びとの衛生環境改善に役立ちました。また、着の身着のまま自宅に戻れず夏服で避難を繰り返していた人びとに、防寒用の衣料品を配付しました。衣料支援の中に頭から足首まで覆う女性のお祈り用の服を含めたことで、プライバシーの確保が困難な仮設テント生活において、女性の尊厳を守ることに役立っています。



南部ハン・ユニス県にて物資を受け取り 笑顔を見せる女性

15 ウクライナ 公益社団法人 日本国際民間協力会(NICCO)

オデーサ州イズマイル市 および周辺地域における国内避難民への現金給付、 食糧・生活必需品配布、発電機供与事業



■背景と目的

ロシアによるウクライナ侵略後、1,400万人以上の人々が国内外での避難生活を余儀なくされています。本事業では、避難民に食糧等購入のための現金支援や食糧・生活必需品の配布、避難民を助けるホストコミュニティへの発電機供与を行いました。

■内容と成果

ルーマニア国境のオデーサ州、イズマイル市やその周辺では、長引く戦闘の影響で避難民だけでなく、避難民を受け入れるホストコミュニティの人々は失業や生活費の高騰により苦しい生活を送っています。

本事業では、避難民400人に食糧や生活必需品、医薬品などを購入するための現金支援を行い、1,100人に食糧と生活必需品を配布しました。また、ホストファミリー40世帯に発電機供与を通して電力を届けました。ウクライナの厳しい冬を乗り越えるには暖房器具が必需品であることから、電力供給は避難民やホストファミリーの命をつなぐ重要な支援となりました。

現在は、長引く避難生活に合わせて様々な避難民のニーズに対応しながら、復興に向けた取組を検討しています。



発電機を受け取った家族

16 スーダン 公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン

ゲジラ州の国内避難民に対するプロテクション および給水・衛生緊急支援事業



■背景と目的

2023年4月にスーダンにおいて発生した衝突により、1000万人以上の国内避難民が発生しています。本事業では、若年層の保護支援や避難場所での給水支援、トイレの修繕等の生命維持に直結する支援を実施しました。

■内容と成果

スーダンでは、武力衝突の影響により、推定430万人の子どもが保護を必要とし、また、女性の性暴力被害も増加傾向にあり、支援が必要とされています。避難場所での安全な水の確保は困難で、衛生施設や衛生用品も不十分な中で生活を強いられています。

本事業では、2,200人以上の子どもが安全に過ごせる場を提供するとともに、暴力の危険に晒されている若年層470人の保護、性暴力防止のための啓発活動の実施、給水タンク設置や給水用品の配付、避難所のトイレ修繕や女性850人への生理用品の配付を行いました。更に、事業終了後も自ら保護活動を継続できるよう、現地の能力強化を実施しました。

現在、給水支援や食料配付を通じ、引き続き生命維持のための支援を行っています。



避難所に設置した給水タンク。定期的な給水支援が可能に



国際協力とNGO

外務省と日本のNGOのパートナーシップ

このパンフレットはNGO協力推進室の業務内容を分かり易く説明し、多角的に展開しているスキームを有効にご利用いただくために作成しました。また日本のNGOの活躍ぶりをより多くの国民の方々に紹介し、その活動への理解を深めていただけることを期待しています。

表紙上：ラオス／(公財)プラン・インターナショナル・ジャパン

下：ザンビア／(公財)ジョイセフ

裏表紙：パキスタン／(特活)CWS Japan



From
the People of Japan

発行 | 外務省国際協力局NGO協力推進室

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 Tel: 03-3580-3311 (外務省代表)